

令和5年度

第1回岩沼市総合教育会議

議事録

1. 招集日時 令和5年12月1日(金)午後3時00分
2. 招集場所 岩沼市役所1階 大会議室
3. 協議 市民会館・中央公民館の今後の方向性について
4. 出席者 佐藤淳一市長、及川浩市教育長、佐藤雅晴教育長職務代理者
小林修子委員、南館公雄委員、木村紀子委員
5. 出席補助職員
鈴木隆夫副市長、遠藤大輔総務部長、佐々木拓也政策部長
新妻敏幸市民経済部長、大元利之健康福祉部長
佐藤義幸建設部長(併)上下水道部長
大友康弘教育次長兼市民図書館長事務取扱、池田尚人参事兼学校教育課長
渡辺里美生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長
6. 欠席委員 なし
7. 傍聴者 なし
8. 本会議の書記
山下真理子学校教育課課長補佐兼教育総務係長
9. 開会 午後3時00分
10. 閉会 午後3時36分
11. 議事録署名人
南館公雄委員
12. 議事の経過
以下のとおり

大友教育次長兼市民図書館長事務取扱

　　只今より令和5年度第1回岩沼市総合教育会議を開会いたします。

　　はじめに、佐藤市長より開会の挨拶をお願いします。

佐藤市長

　　皆さん、こんにちは。市長の佐藤淳一でございます。

　　本日は大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。岩沼市総合教育会議第1回と書いてありますが、年に1回程しかやらない少なすぎる会議でございます。招集は私がすることになっておりますので、回数を多くすることもあなた次第だ、という事になると思います。けれども、今後、会議回数を増やしていく方針にするのかは別として、やはり市民の代表である市長の意向を組んで教育を進められるのかというところが重要な部分であると思います。

　　総合教育会議で私だけが教育委員ではないということは、どういう意図なのか、私なりの考え方と言うと、唯一、市民から選ばれているのが私であるということでございます。市民の思いをしっかりと市の教育行政に反映する。そして、それだけではなく、教育に携わってこられた方、現在子ども達の教育に携わっている方、有識者の皆様、地域の皆様、そういった方々の意見を汲みながら、しっかりと市の教育行政を進めていく、そういう思いが、この総合教育会議という国の方針の中にはあるのではないかと考えています。根拠法にはそのようには書いてない部分もありますが、教育長の任期が3年になり、市長の任期が4年のために1年の差があって、市長の任期の間に教育長が1人でも変わるということは、やはり、市民から選ばれている市長としての思い、また、議会議員の思いをしっかりと教育に反映させていくことが、日本の教育をしっかりと発展させていくという考え方のもとに成り立っているのではないかと考えています。

　　皆さん、それぞれの思いはあると思います。けれども、最終的にはここで話し合い、岩沼の教育には何が一番大切か考え、子ども達の教育という意味では、子ども達がこれから様々な経験をしていく中で選択肢が広がりますので、自分なりにいろいろな選択をすることができる環境を整えていきたいと思っております。そのために、どういうことを教育していかなければならないのか、教育者ではない者が教育を語るなどという古臭い時代ではないと思っておりますので語らせていただいております。

　　保護者の皆様が何を望んでいるのかを汲み取って子どもの将来をしっかりと考えると、議会の中でも言わせてもらったことがあります。今ここに座っておられるのは、皆さんそれなりの教育を受けてきたからだと思っております。公務員試験を受けるにも中学校卒業だけで受けられません。そういうところも踏まえて、しっかりと教育を見つめ、教育者の側だけではなく、学校の側だけではなく、子ども達、市民目線もしっかりと大切にしていると思っております。

　　今日も楽しみに参りましたので、ぜひ皆さんとしっかりと意見交換したいと思っております。ただ、今日の話題は教育がメインではなくて、施設についてということで本当に申し訳ございません。今後改めて教育についてもしっかりと皆様と論じていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

大友教育次長兼総務課長事務取扱

　　ありがとうございました。続きまして、教育委員会を代表しまして、及川教育長より挨拶をお願いいたします。

及川教育長

　　こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

これまで、市長をはじめ、市長部局としっかりと連携を図りながら教育行政を進めてまいりましたが、今日は市長を目の前にして、教育について語るができる貴重な場と捉えております。協議内容が「市民会館・中央公民館の今後の方向性について」ということですので、施設の現状を共通理解し、これからどうあれば良いのかということについても考えていくことができる場になればと考えております。時には大所高所から、時には市民の方々の目線に立っていただいて、様々な御意見を頂戴できればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

大友教育次長兼総務課長事務取扱

ありがとうございました。それでは会議に入らせていただきますが、総合教育会議の議長につきましては、運営要綱第 4 条の規定によりまして、市長が務めることとなっております。ここからは佐藤市長に会議を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

佐藤市長

規定により議長を務めさせていただきます。はじめに、議事録署名員を指名させていただきます。今回は、南館公雄委員に署名をお願いします。

早速、協議に入ってまいりたいと思っております。協議事項は「市民会館・中央公民館の今後の方向性について」になっております。それでは、事務局の方から説明をお願いします。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

生涯学習課の渡辺と申します。よろしく申し上げます。

それでは、資料を御覧ください。まず、生涯学習の概念について、改めて認識を共有させていただきたいと思っております。単純な図で表現されておりますが、大きな外枠となる生涯学習、その中で自己学習と教育による学習に大別されております。

生涯学習は学ぶ者、個人に着目した概念となり、生涯にわたる自己実現を図るための学習となります。その一つである自己学習は、読書等の自主学習のような学ぶ者のみによる自己学習の行為となります。

一方、教育による学習は教える者と学ぶ者による行為となります。教育による学習の枠の中に、学校教育、家庭教育、社会教育による学習が入る形となります。社会教育については、学校や家庭以外の広く社会における教育となります。学びを通じて、人づくり、つながりづくり、地域づくりの循環を生み、持続的な地域コミュニティを支える基盤となるもので、社会教育による学習の具体的なものは図の中にありますとおり、公民館等が行う講座や青少年団体等が行う青少年教育などとなります。

本日の協議事項となります、市民会館は生涯学習施設であり、中央公民館は社会教育による学習の拠点と位置づけられており、建物としてはそれらの複合施設となります。市民会館は大ホールと中ホール、リハーサル室等を含んだ広い部分です。一方、中央公民館は 2 階の会議室の部分、第 2 第 3、第 4、第 5 会議室と視聴覚室、調理実習室、1 階の和室を含めた部分が公民館、社会教育施設となります。

前置きが長くなりましたが、本題に入ります。それでは、市民会館等のあり方に関する検討結果について、生涯学習課と市民会館による担当レベルの検討結果について報告いたします。資料を御覧ください。

項目としては、1. 市民会館利用者アンケート結果、2. 市民会館大・中ホール舞台装置のあり方、3. 市民会館大ホール座席改修、4. 市民会館・中央公民館の管理運営、今後のあり方の 4 項

目となります。

それでは順に御説明いたします。1. 市民会館利用者アンケート結果についてです。アンケートの実施期間は5カ月間、自主事業での大ホールイベント参加者と利用団体から回答をいただきました。アンケートの結果としては、市内4割、市外6割の利用者となりまして、9割以上が車での利用をしており、立地・設備・駐車場が良いために利用していると分かりました。大ホールのイベント参加者は市内や近隣居住地に住む50代以上で、自家用車を使って1人または2人で来館する方が多く、利用した理由として、居住地から近い、駐車場が無料が多い、立地が良く交通の利便性が良いという結果でした。また、利用団体が当館を選んだ理由についても、立地が良く交通の利便性が良い、以前から利用し使い慣れている、施設・設備が使いやすい、駐車場が広い、多いため、会館の施設や設備については、ほとんどの方が満足しているとのことでした。

この結果を受けまして、市内より市外の利用者が多く見られたので、今後は市民を対象としたイベントや興行の誘致や、より多くの市民が文化芸術の活動や発表できる場にしていくこと、市民のための施設ということでの活用を検討したいと考えております。

続いて、2. 市民会館大・中ホール舞台装置のあり方についてです。現状としましては、昭和61年建築の築37年目の施設となります。舞台設備は建設当時のまま、手動アナログが多い状況で、照明等の設備も安全対策のためには電動化に修繕が必要です。電気系統も老朽化しております。舞台装置はどこの施設も完全オーダーメイドとなり、舞台の設備、音響、照明等は年々多様化し、また進歩が著しいものであります。今後どのような舞台の利用を想定し、活用促進していくのか、ソフト面、運営の見直し、大規模改修の優先順位を考えて進める必要があります。

今回の検討結果としましては、まず早急な対策として安全対策を最優先に設備更新を進める。舞台装置での事故発生は絶対に避けたいという結論に至りました。内容としましては、大・中ホールのワイヤーロープ交換と大ホールの緞帳修繕を最優先にしました。今後も安全対策を最優先とし、新たな装置の導入は行わず、修繕できる部分を直しながら延命措置、施設の長寿命化を講じる形で進めていきます。

続きまして、3. 市民会館大ホールの座席改修についてです。現在の座席は、開館当時から変わらず、NHKのど自慢の誘致や一般興業対応のため1,000席を維持してきました。最近の大ホールの利用状況やイベント時のトイレの混雑状況も考慮すると、座席数を2~3割削減する案で改修コストも含め再検討した結果、現在の階段上にある座席のまま約700席で収まる設計が見込めました。座席の前後左右が狭い状況を、横幅を60cmまで広げて背もたれをスリム化することで、前後左右の座席幅に余裕が生まれる計算ができました。また、最新のシートは体圧分散がされており、長時間でも座り心地が良いものが導入できます。退席時や避難の際も現状より動きやすい座席となります。先ほどのワイヤー等改修による休館が約3カ月と想定されるので、同時期に席の改修も行えれば利用者にとって舞台のワイヤー等の見えない部分の改修だけでなく、目に見える身近な鑑賞環境部分の改善となりますので、利用者への休館の理解が得やすくなると思われました。今後はこの変更後の座席数に合わせたイベント興業の開催を検討してまいります。

最後に、4. 市民会館・中央公民館の管理運営、今後のあり方についてです。検討結果としましては、隣接する体育施設の指定管理者制度導入について、おおむね順調であると考えております。民間事業者のノウハウを活用できるよう、会館等の管理運営への指定管理者制度導入が今後必要と考えます。まずは、安全対策修繕を先行させますが、来年度4月から導入となる市民会館駐車場

有料化や公共施設使用料改定などが見込まれることから、それらの状況を見据えて将来的には導入すべきと考えました。

検討結果は以上となります。

佐藤市長

ありがとうございました。皆様から御意見をいただきたいと思っております。挙手いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

市民会館・中央公民館は、改修だけでも大きな費用がかかる施設になっておりますので、しっかり検討しなければいけないと思っております。

それでは佐藤委員、お願いします。

佐藤職務代理者

昭和 61 年に市民会館ができたということで、年齢的に見ましても熟年を過ぎているように思います。席を 700 席に改修した場合、宮城県でどの辺の施設をイメージすれば良いものかと考えたら、中新田バツハホールのようなイメージだと思いました。岩沼と中新田のホールを取り巻く環境について違いは何か考えると、中新田の場合は先進地として、地域の文化をこのホールを中心に育てていこうという機運が非常に強いような気がします。ですから、岩沼ではこのホールを使ってどういった生涯学習サービスを市民に行っていくのか考え、また、どういった社会教育を体感できるのか、どのように文化を育てていくのかというソフト部分をしっかりと今からシミュレーションしていかないといけないと思います。貸館業務だけでは、ホールの存在としてどうなのかという感じがします。ですから、このホールを文化活動や生涯学習活動の中心として岩沼に定着していくよう、ソフト部分をしっかりと考えていかなければいけないと思います。全国的に見ますと、そのようなホールの育て方をしているのが福岡県宗像市です。生涯学習活動の発信の拠点にしていこうということで、例えば地域で集まって何かをしたい場合に、その文化活動に合う講師を派遣するという活動を 30 年程前からして、5 人集まれば 1 人あたり 350 円の支出をするだけで、不足分は行政で負担していると当時の教育長さんにお話を伺ったことがありました。

今の時代、大学で学習した 4 年間というのは、社会の進歩からすると 3 年しか持たない情報になっています。我々も、常にリカレント教育の中で様々なことを習得していかないと社会の進歩についていけなくなってくるわけです。施設を拠点とし、生涯学習活動の中で一緒にソフト面を考えていければいいのかなと考えたわけです。以上でございます。

佐藤市長

ありがとうございました。大変貴重な意見でございました。地域に講師を派遣して生涯学習を推進していくというお話をいただきました。

他に御意見がある方、いらっしゃいますでしょうか。

小林委員

私も佐藤委員さんがおっしゃったのと、基本的には同じ考えです。大きな興業を呼んで来て観客に見せるというのではなくて、やはり自分たち地域の人たちが手作りのものをステージで発表していくという形でホールの利用があればいいなと思います。というのは、大人の豊かな気持ちが子ども達をゆったりした気持ちにさせるのではないかなと思うんですね。ですから、大人が豊かな気持ちになるための文化芸術の拠点があった方が良いので、その文化芸術の拠点になるのは、やはり市民会館じゃないかなと思います。

今までは、どこかから興業を呼んできて、それを鑑賞して豊かな気持ちになるという流れがあったと思うのですが、近隣に立派な施設がありますし、そこではお金をかけて人気のある人を呼ぶことができます。岩沼の施設は、長年使っていて、いろいろと改修が必要な状況です。けれども、そういう中で、手作りでみんなが利用して盛り立てていこうと活動していき、地域になくってはならない施設であってほしいと願っております。

佐藤市長

ありがとうございます。事務局の説明に客席数が減るというお話もあったので、それに合わせて地域の皆さんで文化芸術の拠点として使っていこうというお話をいただきましたので、そういった部分も参考にして、これから進めていければと思っております。

他に御意見はございますか。木村委員お願いします。

木村委員

納税する側として見た場合の意見です。資料の最後の方に書かれている「指定管理者制度を導入」ということについて、多くの所で導入していると思うのですが、丸投げしたからそれでいいというのではなく、抜け道がある場合の対策をあらかじめしていただきたいと思います。こういった制度は減免処置や何かで料金の割引などが適用されていると思うのですが、その観点からも、万が一の場合の抜け道対策は、あらかじめ対処していただきたいと思います。

佐藤市長

事務局の方から何かあればお話しください。

大友教育次長兼市民図書館長事務取

市民会館・中央公民館の管理上、今後のあり方については、資料のとおり、担当としてこのように考えているという形でお示しさせていただきました。今後の公共施設使用料金改定につきましては、市の他公共施設含めて全体的な見直しが検討されているところでございますので、その中で調整されていくものと考えておりました、市民会館中央公民館だけの考え方にはならないと思っております。回答としては以上になります。

佐藤市長

・南館委員お願いします。

南館委員

イベントを開くときにみんなが一番困るのは駐車場です。駅は近いけれども、そこから大変な思いをしたり、分かりにくくて迷ってしまって事故にも遭いかねないなど、大変な苦勞をしています。そういう点から見ると、ここは非常に恵まれていて、行き方はみんなすぐ分かる、岩沼の良い点の一つであり、利益の生まれる良い条件だと思います。ですから、利用する時の金額等、値上げをしたとしても、喜んでお客さんは来てくれるのではないかなと思っております。

先ほどお話がありましたように、築年数が経つてくるとどうしても古くなってしまって、改修が追いつかなくなってしまいます。先に先それを見越して投資して直しながら、市外の方々に利用してもらって、その分負担してもらおうといった考え方でどんどんやった方が良くと思います。古くなって「あそこはな」というふうに見向きされなくなるよりは、前向きに対応していくべきじゃないかと思っておりました。

佐藤市長

ありがとうございます。及川教育長、お願いします。

及川教育長

やはり文化施設ですので、市民の教養を高めていけるような施設になっていくのが一番だと思いますし、建物そのものがあるからではなくて、その中で何がなされているのかというのが最も重要などころになると思います。

先ほど、小林委員から近隣の施設についてお話があったように、お金を出せば人気のある方を呼んでくることはもちろんできるでしょうけれども、お金は出さなくても、この中で市民の芸術や文化の力が培われていくように、この岩沼市にどんな文化を根付かせていきたいのか、どんな教養を根付かせていきたいのかを考えていける施設になることが大事なのではないかと思います。お金をかければ、いくらでも新しい施設や設備を入れていけるのですが、安全性をしっかりと確保しながら、市民の教養レベルを高めていけるような、それを手助けできるような、そんな施設になっていければと思っております。

佐藤市長

ありがとうございます。教育委員、教育長から大変貴重な御意見をいただきました。やはり、市民会館・中央公民館を文化芸術の拠点として、利用については様々な工夫が今後必要になってくるのではないかと御意見をいただきました。

文化を根付かせていく、そういった活動がこれから重要になってくるという御意見もいただきました。市民の皆様はどういったものがニーズとしてあるのか捉え、また、ニーズとして今のところなくても、今後、文化の町として岩沼を盛り上げていくというお考えが皆さんにあるようですので、そういった部分も相談させていただきながら、しっかりと進めさせていただきたいと思っております。

駐車場の件ですが、やはり市外利用者であるとか目的外利用が結構目立っておりますので、大規模なイベントなど、本来市民の皆様が使いたい時に使えないという状況もございます。また、管理として、何日も車を置いてあったり、以前には撤去のためにお金をかけて業者の方に頼んだという話もあり、問題が起こってからでは遅いということもございますので、その辺をしっかりと管理していかなければなりません。適正な管理をしていかなければと考えておりますので、その辺も御協力をいただければと思っております。

それから、様々な部分で市内、市外の人たちに安全に使っていただく施設を作らなければならない。今回の説明にあったように、やはり安全第一として考えていかなければいけないと思っておりますので、様々な予算の部分とも相談しながら、市民の皆様の要望にもお応えしながら、いろいろな部分で手を加えていければと思っておりますので、また御意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

小林委員

市民会館の利用について、市民中心にというのはもちろん私も大賛成ですけれども、例年開かれているリバーサイドプラスを見ておりますと、近隣との連携も素晴らしいと思います。槻木や白石の方がずっと参加していますよね。その様な、仙南地区での連携した岩沼市民会館の利用ということも考えられないかと思っております。市民だけでイベントをするというのではなく、同じ考えを持っている人達の集まり、例えば合唱グループの協会だとか、絵画のグループといった広域のグループで市民会館を利用していく。そういう時に関わっている近隣の市町村の方々も、行政面で岩沼市と手を組んで岩沼市民会館を運営していただけないかなと、その様にできたらいいなと思っております。これから人口は減少していくわけですから、イベントを持つにしてもやる人の人数も限られてくる

と思います。少人数の舞台よりも近隣で連携してみんなで盛り上げた舞台の方が観客も楽しいし、やってる方も楽しいと思うんですね。ですから、もしそういうことができるなら、近隣の人たちも岩沼市民会館を利用して、その分何か代替として行政の支援を出していただけないかということをして市長さん町長さん同士でできないでしょうか。とにかく仙南地区でもっと盛り上げてほしいというのが私の考えでして、これからはそのような時代が来るのかなと思っています。

佐藤市長

これからは、そのような時代が来るように思っておりまして、民間の活動を一緒にやっていただくことについて、行政で後押しすることができると思いますので、民間の方で結びつきを強くしていただきたい思いがあります。

近隣では、大河原のえぞこホールを村田町など近隣自治体が共同でお金を出して運営しています。既に周りではやっていて、仙南地区でやっていない所は名取市くらいかと思われます。今後そういった話を町長さんや他市長さんに会うときに話はしますけれども、既に進んでいる所もあるので、難しい部分もあると思いますが、そういう時代が来ると考えられますので、しっかりと意見として受け止めさせていただきます。貴重な御意見、ありがとうございます。

大友教育次長兼市民図書館長事務取扱

3. その他として、教育委員の皆様から、他に何かあれば御発言いただければと思います。

木村委員

今日の定例会に傍聴者がいなかったと話をされていましたが、私が教育委員になりまして、どういことをやってるの？何を話してるの？という質問をされることが多くあります。そこで、私の方から、定例会というものがありますよ、いつありますよ、とお返事し、何を話すのかお話しもさせていただいております。もしよろしければ、市のホームページにも新着情報などに教育委員会定例会の日程などを発信していただけると嬉しく思います。

市長さんのホームページや SNS を見ておきますと、子どもの教育に関して発言をされているようでしたので、多分そういったものを見て、私にお問い合わせしてくるのだと思うんですね。市として、このように話し合ってますという方向性や誰がどういう発言をしているかという中身を載せていただければと思っております。

大友教育次長兼市民図書館長事務取扱

会議の開催につきましては、告示などもしており、ホームページの方にも載せていたかと思えます。ただ、見やすかったかと言われるとそうではないかもしれませんので、見やすくなるような場所に載せたいと思います。

また、会議録は総合教育会議については全てホームページに掲載していますが、定例会の方は載せておりませんでしたので、そこは検討させていただきたいと思えます。

その他、ございますでしょうか。無いようですので、本日の会議はこれで終わりにさせていただきます。皆様、お疲れ様でございました。

以上をもちまして、令和5年度第1回総合教育会議を閉会させていただきます。

(午後3時36分閉会)

この議事録の作成者は、次のとおりである。

学校教育課課長補佐兼教育総務係長 山下 真理子

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和 6 年 1 月 25 日

議事録署名人 南 館 公 雄

